

第1回

第2次始良市総合計画審議会



開催日：平成30年6月8日（金）

開催時刻：15時30分開会

開催場所：始良庁舎2階大会議室

始良市 企画部 企画政策課

会 次 第

1. 開 会
2. 市長挨拶
3. 委嘱状交付
4. 委員紹介
5. 始良市総合計画審議会の運営指針について・・・・・・・・・・P 3
6. 会長選出
7. 諮 問
8. 会長挨拶
9. 議 事
 - (1) 第 2 次始良市総合計画策定方針について・・・・・・・・・・P 5
 - (2) 経過報告
 - ① 市民満足度調査(アンケート調査)結果(概要版)・・・・・・・・P10
 - ② まちづくり 50 人委員会実施報告書(概要版)・・・・・・・・P19
 - ③ あいらまちづくりカフェ実施報告書(概要版)・・・・・・・・P31
10. その他
11. 閉 会

会議資料

- 資料 1 始良市総合計画策定条例・・・・・・・・・・P44
資料 2 始良市総合計画審議会条例・・・・・・・・・・P45

別冊資料

- ・ 参考資料集
- ・ 第 1 次始良市総合計画 概要版

始良市総合計画審議会委員名簿(任期:平成30年6月8日～平成32年5月31日)

No.	区分		所属団体・役職名等	委員氏名
1	第1号委員	市議会の議員	議長	森川 和美
2	第1号委員	市議会の議員	副議長	東馬場 弘
3	第1号委員	市議会の議員	総務常任委員	新福 愛子
4	第1号委員	市議会の議員	文教厚生常任委員	有川 洋美
5	第1号委員	市議会の議員	産業建設常任委員	本村 良治
6	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良・伊佐地域振興局	中山 英人
7	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良市商工会	川原 竜平
8	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良市農業委員会	松元 信道
9	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良西部森林組合	野間 洋一
10	第2号委員	公共的団体等の代表者	錦海漁業協同組合	児玉 勉
11	第2号委員	公共的団体等の代表者	あいら農業協同組合	東 俊文
12	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良市教育委員会	川畑 逸郎
13	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良市PTA連絡協議会	馬場 修二
14	第2号委員	公共的団体等の代表者	校区コミュニティ協議会連絡会 青少年育成部	鹿子木 巧
15	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良市児童クラブ連絡協議会	駒倉 國治
16	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良市保育協議会	小川 浩史
17	第2号委員	公共的団体等の代表者	校区コミュニティ協議会連絡会	篠原 研至
18	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良市民生委員・児童委員協議会	徳永 聰子
19	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良市老人クラブ連合会	徳永 明美
20	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良市身体障害者協会	竹田 正利
21	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良地区医師会	吉留 大喜
22	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良市社会福祉協議会	深浦 卓二
23	第2号委員	公共的団体等の代表者	安全安心まちづくり推進協議会	大山 幸雄
24	第2号委員	公共的団体等の代表者	人権擁護委員	今村 和子
25	第2号委員	公共的団体等の代表者	始良市女性団体連絡会	湯川 久子
26	第4号委員	市長が特に必要と認めた者	始良市青年団	中嶋 小百合
27	第3号委員	学識経験を有する者	学識経験者	田ノ上 寿俊
28	第4号委員	市長が特に必要と認めた者	公募による市民代表	三阪 恵一朗
29	第4号委員	市長が特に必要と認めた者	公募による市民代表	宇都宮 和志
30	第4号委員	市長が特に必要と認めた者	公募による市民代表	内村 英行

始良市総合計画審議会の運営指針

始良市総合計画審議会（以下「審議会」といいます。）の円滑な運営を図るため、次の事項について定めます。

1 審議会の開閉

審議会の開会と閉会は、議長が宣告します。

2 発言

委員は、議長の許可を得た後に発言するものとします。

3 審議会の会議録

議長は、次に掲げる事項を記録した会議経過の要旨（以下「会議録」といいます。）を作成し、保存するものとします。会議録の様式は、様式第1号のとおりとします。

(1) 審議会の日時及び場所

(2) 出席した委員等の氏名

(3) 審議会の議題

(4) 会議経過の要旨

(5) その他議長が必要と認めた事項

また、会議録には議長と、あらかじめ議長が議事に先立ち指名した出席委員1名が署名するものとします。

4 会議録等の公開

会議録や審議会資料は、原則として公開し、その公開方法については次のとおりとします。

(1) 企画政策課での閲覧

(2) 始良市ホームページへの掲載

5 審議会の公開

審議会は公開とします。ただし、出席委員の過半数以上の賛同があるときは、公開しないことができることとします。

6 審議会の出席

審議会には、委員本人が出席するものとする。

7 傍聴

委員会を傍聴しようとする方は、始良市総合計画審議会傍聴希望書（様式

第2号)に必要事項を記入するものとします。

8 傍聴人の定員

傍聴人の定数は、会場の規模に応じて議長が調整します。また、傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選により傍聴人を決定することがあります。

9 傍聴者への注意事項

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話等は、必ず電源を切って傍聴して下さい。
- (3) 頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。
- (4) 静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害となる様な行為は慎んで下さい。
- (5) 説明等に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (6) 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- (7) 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- (8) 傍聴中の入退室はやむ得ない場合を除き慎んで下さい。
- (9) 銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、審議に影響を及ぼすおそれのあるものを携帯又は着用している方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

10 傍聴人の退場

傍聴人は、委員会を公開しないと決定したときは、速やかに退場してください。

11 職員の指示

傍聴人は、事務局の職員の指示に従ってください。

12 違反に対する措置

傍聴人がこの運営指針に違反するときは、議長はこれを制止するとともに、その指示に従わないときは、事務局の職員に命じ、退場させることができます。

13 その他

上記に掲げるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項が生じたときは、会長が会議に諮って定めることとします。

14 附 則

この運営指針は、平成23年2月8日から施行します。

第 2 次始良市総合計画策定方針

1. 策定の趣旨

本市では、まちづくりの基本理念を「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」とする第 1 次始良市総合計画を平成 24 年 3 月に策定しました。第 1 次総合計画では、平成 24 年度から平成 30 年度までの 7 年間を計画期間と定め、目指していくまちの姿を分野ごとに 8 項目の将来像として設け、個々の将来像を実現するために基本方針を立て、これまで各種施策に取り組んでまいりました。その間、大型商業施設の進出や企業の立地もあり、県内の市では唯一人口が増加するなど、発展をし続けている市となりました。

その第 1 次総合計画も今年度で計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの第 1 次総合計画の取り組みを総括し、平成 31 年度以降の新たなまちづくりの指針となる第 2 次総合計画を策定するものです。

2. 総合計画の構成と計画期間

第 1 次総合計画に引き続き、第 2 次総合計画においても「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の 3 つ階層を以って構成するものとします。

・基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念と市の将来像を掲げ、それを実現するために取り組む基本的な枠組みを示します。

計画期間は、平成 31 年度から平成 38 年度までの 8 年間とします。

・基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた将来像を具体的に示すとともに、それを実現するために進めていく取り組みや、計画を着実に推進していくための考え方を示します。

計画期間は、前期 4 年間と後期 4 年間に分け、平成 31 年度から平成 34 年度までを前期基本計画とし、平成 35 年度から平成 38 年度までを後期基本計画とします。

・実施計画

実施計画は、基本計画で示された施策の体系に基づき、具体的な事務事業の内容を明らかにするものです。年次別の 3 カ年計画を策定し、毎年度見直し(ローリング)を行います。

なお、実施計画は第 2 次総合計画決定後に別に定めます。

・計画期間

計画期間を図で表すと次表のとおりとなります。

第2次総合計画期間(一覧表)

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
基本構想	8年間							
基本計画	前期 4年間				後期 4年間			
実施計画	第1次 3年間							
		第2次 3年間						
			第3次 3年間					
				第4次 3年間				
					第5次 3年間			
						第6次 3年間		
							第7次	
								第8次

3. 計画策定の体制

計画策定にあたっては、次により進めるものとします。

・市議会

始良市総合計画策定条例第4条の規定により、基本構想の策定については市議会の議決事項となっております。市は、議会から様々な観点からの意見・提案を受けるため、議会全員協議会等において十分な情報提供を行うこととします。

・総合計画審議会

始良市総合計画審議会条例に基づき設置する諮問機関で、市長からの諮問に応じ、総合計画に関する事項について審議、調査を行い、答申します。

審議会は、市議会議員、各種団体の代表者、学識経験者、公募による市民代表により委員30名以内で構成されます。

・市民参画

総合計画の策定にあたっては、市民の意向や意見、要望などを幅広く収集することを目的として、次の市民参画手続きを行います。

①市民満足度調査(アンケート調査)

第1次総合計画における各施策に対する評価、今後の施策に対する要望を把握するため、平成29年度市民満足度調査を実施しました。

18歳以上の市民3,000人を対象に調査票を送付し、1,313件の回答を頂きました。

②まちづくり50人委員会

市政に対する意見等、市民の声を総合計画の策定に反映させることを目的に、始良市まちづくり50人委員会要綱に基づき設置する委員会で、構成する委員は市民から公募により募集しました。委員会では、始良市総合戦略に定める4つの基本目標ごとに分科会を設置し、「始良市のいいところ」、「始良市にもっと頑張ってもらいたいところ」などについてグループワーク形式による討論を行いました。

③あいらまちづくりカフェ

自由参加型のワールドカフェ方式でグループトークを行いました。総合戦略、まちづくり50人委員会に準じたテーマを設定し、参加した市民から意見、提言を頂きました。

④校区コミュニティ単位での意見交換会

各校区コミュニティが策定している校区振興計画(まちづくりプラン)に基づき、地域課題や地域特性、地域毎の将来像等について意見交換を行う予定としています。

⑤各種団体との意見交換

農林水産業、商工業、福祉、教育など各種専門分野に係る各種業界団体、協議会組織等と、それぞれの立場、見地からの意見交換の場を設ける予定としています。

・庁内体制

総合計画策定委員会

始良市総合計画策定委員会規定に基づき設置される委員会。総合計画の策定にあたり、全庁横断的な体制を構築するため、市長を委員長とし、副市長、教育長、各部長により構成される組織で、基本構想、基本構想の策定を行います。

事務局

事務局は企画部企画政策課とし、計画策定における調整と庶務を担当します。

4. 計画策定スケジュール

第1次始良市総合計画を基本に、平成29年度に市民満足度調査等の市民意向調査を実施しました。平成30年度に基本構想及び基本計画案を策定し、総合計画審議会への諮問をします。パブリックコメント、審議会からの答申を経て、始良市議会の議決を以って計画策定を完了します。

次頁に策定スケジュール表を示します。

第2次始良市総合計画 策定スケジュール

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
策定体制																																				
①意見交換会																																				
②「素案(基本構想案)」作成																																				
③「原案(基本構想・基本計画案)」作成																																				
④担当課ヒアリング																																				
⑤策定委員会																																				
⑥総合計画審議会																																				
⑦パブリックコメント																																				
⑧議会全員協議会																																				
⑨議会(12月議会・議決)																																				
⑩印刷・製本																																				
⑪配布																																				

5. 審議会開催予定

- ・第2回始良市総合計画審議会

開催予定 平成30年7月下旬

開催場所 始良市役所本庁舎大会議室を予定

審議予定内容 ①基本構想素案(事務局案)の提案

- ・第3回始良市総合計画審議会

開催予定 平成30年10月上旬

開催場所 始良市役所本庁舎大会議室を予定

審議予定内容 ①基本構想、基本計画案(事務局案)の提案

②意見交換の報告

- ・第4回始良市総合計画審議会

開催予定 平成30年11月上旬

開催場所 始良市役所本庁舎大会議室を予定

審議予定内容 ①パブリックコメントの報告

②答申

平成29年度 始良市 市民満足度調査結果 (概要版)

始良市 企画部 企画政策課

1. 調査の概要

①調査の目的

本市が実施している各分野の施策について、第1次総合計画の達成度を計測するとともに、市政やまちづくりに関する市民の満足度、要望を把握する。

また、分析結果から得られた政策課題を抽出することにより、第2次総合計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

②アンケート調査の実施状況

項 目	内 容
調査対象	平成 29 年 8 月 1 日現在で 18 歳以上の市民
標本数・抽出方法	住民基本台帳から 3,000 人を無作為抽出
調査方法	調査票を郵送し、回答は郵送又はインターネット回答
調査期間	平成 29 年 8 月 14 日～平成 29 年 8 月 31 日
回答数(有効回答率)	1,313 件(43.8%)

③回答者の属性

項 目		人 数	割 合	回 答 率
性 別	男性	554 人	42.2%	40.0%
	女性	712 人	54.2%	44.0%
	無回答	47 人	3.6%	—
年 代	10 歳代	11 人	0.8%	16.9%
	20 歳代	70 人	5.3%	22.9%
	30 歳代	132 人	10.1%	31.6%
	40 歳代	175 人	13.3%	37.9%
	50 歳代	232 人	17.7%	53.3%
	60 歳代	331 人	25.2%	55.7%
	70 歳代	239 人	18.2%	59.6%
	80 歳以上	101 人	7.7%	31.7%
	無回答	22 人	1.7%	—
家 族 構 成	1 人世帯	155 人	11.8%	—
	1 世代世帯(夫婦のみ)	507 人	38.6%	—
	2 世代世帯(親と子)	570 人	43.4%	—
	3 世代世帯(親と子と孫)	36 人	2.7%	—
	その他、無回答	45 人	3.5%	—

③回答者の属性(続き)

項 目			人 数	割 合
職 業	自営業(農林水産業を含む)		93 人	7.1%
	会社員等(公務員、会社役員等を含む)		363 人	27.6%
	アルバイト・パート		207 人	15.8%
	派遣社員・契約社員		48 人	3.7%
	学生・専門学校生		22 人	1.7%
	家事専業		165 人	12.6%
	無職		385 人	29.3%
	その他・無回答		30 人	2.2%
居 住 地 区	蒲 生 地区	蒲生小校区	105 人	8.0%
		漆小校区	6 人	0.5%
		西浦小校区	5 人	0.4%
		蒲生地区計(再掲)	116 人	8.8%
	始 良 地区	始良小校区	152 人	11.6%
		建昌小校区	123 人	9.4%
		帖佐小校区	102 人	7.8%
		松原なぎさ小校区	131 人	10.0%
		重富小校区	158 人	12.0%
		西始良小校区	78 人	5.9%
		北山小校区	3 人	0.2%
		三船小校区	42 人	3.2%
		山田小校区	21 人	1.6%
		始良地区計(再掲)	810 人	61.7%
	加 治 木 地区	加治木小校区	88 人	6.7%
		柁城小校区	142 人	10.8%
		錦江小校区	85 人	6.5%
		永原小校区	16 人	1.2%
		竜門小校区	25 人	1.9%
		加治木地区計(再掲)	356 人	27.1%
	無回答		31 人	2.4%

④回答者属性についての考察

(1)回答者の男女比は、無回答者を除くと、44 : 56 となり、また、調査票送付対象者の比率は人口比率に準じて 46 : 54 であったことから、女性の回答率が高くなって

いる。

- (2)回答者の年代については、50 歳代から 70 歳代の回答率が高かったことから、多くの回答を得ている。対して、30 歳代以下の回答率が低く、特に 20 歳代以下については 2 割台となっている。今回よりインターネットによる回答方法を追加するなど、回答方法を多様化したが、若年者の回答率向上には至っていない。
- (3)回答者の家族構成については、夫婦のみの世帯、親と子の世帯の割合が高く、全体の 8 割を占めている。
- (4)回答者の職業については、無職が最も多く全体の 3 割を占め、次いで有職者の順となっている。
- (5)回答者の居住地については、蒲生、始良、加治木の割合が 8 : 62 : 27 となっており、これは、調査票送付者の地区別割合と類似していることから、地区別の回答率に差は無いようである。

2. 調査結果の概要

市民満足度調査については、平成 25 年、26 年、27 年にも実施していることから、同じ設問については経年変化を確認した。また、回答者の属性ごとにクロス集計を実施した。

I 居住地への愛着など(一部抜粋)

①始良市が好きか

回答者の 9 割以上が「概ね好きである」と回答している。また、その割合は平成 27 年度と比較して 1.8 ポイント増加している。

②始良市として「まちの一体感」を感じるか

「概ね感じる」と回答した者が 51.3%と半数を超えてはいるが、45.5%は「概ね感じない」と回答しており、合併して 8 年が経過したが、一体感を感じない市民が半数近く存在しており、地区別で大きな差は見られない。

③始良市の住みやすさについて

「概ね住みやすい」と回答した者が 9 割近くに達しており、前回以前の調査と比較しても大きな変化は見られない。

④心配ごとや困りごとについて(16 選択肢から 3 つ選択)

「自分の病気や老後のこと」や「家族の健康や生活上のこと」が過去の調査に引き続き上位に位置している。前回の 27 年度調査と比較して 4 ポイント以上増加しており、将来に対する不安感が大きいようである。

また、地区別で見ると、蒲生地区では「バスなどの交通手段が不便であること」

「買い物が不便なこと」が上位に入るなど、地域における生活便益施設の格差感が現れている。

Ⅱ 行政サービスのあり方について

①今後の行政サービスのあり方について

「現行の行政サービスを維持するためには、現状程度の負担はやむをえない」という意見と「行政サービスのあり方を元から考え直し、負担のない方法を考えるべきである」という意見がどちらも約4割となっている。年代別では、20歳代以下の若い世代では「現状程度の負担はやむをえない」との回答が最も多く半数近くあるのに対し、30歳代以上では「負担の無い方法を考えるべき」との回答が最も多くなっている。

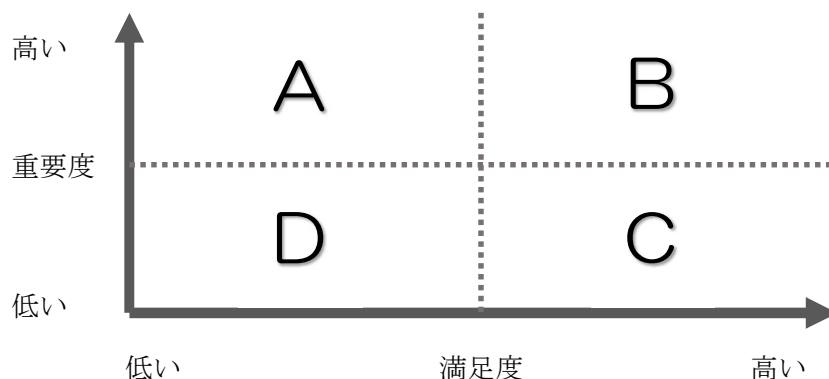
②第1次始良市総合計画後期基本計画に掲げる各基本施策について、現状の満足度と今後のまちづくりにおける重要度の測定について

※各基本施策に対する満足度と重要度については、下表に基づく配点により評価点を付与し、平均評価点を算出して分析しました。

点数	満足度	重要度
5点	満足	重要
4点	やや満足	やや重要
3点	どちらともいえない	どちらともいえない
2点	やや不満	あまり重要ではない
1点	不満	重要ではない

満足度の平均値は3.15、重要度の平均値は3.98となっており、以前の調査と比較しても大きな変化は見られなかった。

「重要度」と「満足度」の評価点を用い、縦軸に重要度、横軸に満足度をとった相関図(下図)により、各施策を整理しました。



相関図中の各領域の位置づけ

A領域．優先的課題領域（重要度が高く、満足度が低い）

今後のまちづくりにおける重要度が高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直しなども含め満足度を高める必要があると思われる領域

B領域．ニーズ充足領域（重要度、満足度ともに高い）

今後のまちづくりにおける重要度も現状に対する満足度も高く、現時点での満足度の水準を維持していくことが必要と思われる領域

C領域．現状維持領域（重要度が低く、満足度が高い）

今後のまちづくりにおける重要度は低いものの満足度は高く、満足度の水準を維持しているか、あるいは啓蒙、啓発の不足による認識不足など施策のあり方を含めて見直す必要があると思われる領域

D領域．選択的課題領域（重要度、満足度ともに低い）

今後のまちづくりにおける重要度も満足度も低く、施策の目的やニーズを再確認するとともに、施策のあり方や進め方そのものを改めて見直す必要があると思われる領域

各基本施策の分類状況

A領域．優先的課題領域（重要度が高く、満足度が低い）

- ・子育てを支援するための基盤整備の推進
- ・学校教育の充実

- ・高齢者が安心して暮らすための環境整備
- ・障がい者が地域で安心して暮らすための環境整備
- ・要支援者等に対する社会福祉の推進
- ・災害に強い生活基盤の整備
- ・安心して相談できる体制の充実
- ・交通環境の整備・充実
- ・公共交通網の維持・強化
- ・良好な住宅環境の整備
- ・多様な人材の活用・育成と雇用環境の向上

B領域. ニーズ充足領域（重要度、満足度ともに高い）

- ・安心して子どもを育てることができる支援
- ・地域ぐるみの青少年の健全育成
- ・健康で充実した高齢期を送るための支援
- ・予防を重視した健康づくりの推進
- ・安心して受けられる医療体制の整備・充実
- ・医療・介護保険・年金制度の適正な運用と啓発
- ・災害に対応する体制の整備
- ・消防・救急体制の整備
- ・防犯・交通安全対策の推進
- ・安定した飲料水の供給
- ・下水道等施策の促進
- ・循環型社会・低炭素社会の構築
- ・安定した行財政運営の推進

C領域. 現状維持領域（重要度が低く、満足度が高い）

- ・コミュニティ活動、市民活動の推進
- ・人権の尊重・啓発活動の推進
- ・生涯学習推進体制の充実
- ・健康な心と体を育むスポーツ・レクリエーションの推進
- ・歴史を活かした多彩な文化の育成
- ・豊かな心を育む文化芸術の振興
- ・斎場・墓地環境の整備
- ・開かれた行政の推進

D領域. 選択的課題領域（重要度、満足度ともに低い）

- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 国際感覚を育む交流活動の推進
- ・ 安心して生活することができる地域福祉の推進
- ・ 情報通信基盤の整備と利用促進
- ・ 美しいまちなみと公園、緑地の整備
- ・ 計画的なまちづくりの推進
- ・ 農業の振興
- ・ 畜産業の振興
- ・ 林業の振興
- ・ 特用林産の振興
- ・ 水産業の振興
- ・ 商工業等の振興
- ・ 観光の振興
- ・ 特産品の開発とブランド化
- ・ 販売拠点の整備・充実
- ・ 自然環境の保全
- ・ 環境対策の充実
- ・ 環境教育の推進
- ・ 経営感覚に立った行財政改革の推進

各基本施策の経年変化（対平成 27 年度比で変化が大きいものを抜粋）

・ 満足度が増加した施策

順位	施策	満足度		差
		H27	H29	
1	斎場・墓地環境の整備	2.98	3.39	0.41
2	安心して子どもを育てることができる支援	3.10	3.24	0.14
3	安心して受けられる医療体制の整備・充実	3.07	3.17	0.10

・ 満足度が減少した施策

順位	施策	満足度		差
		H27	H29	
1	観光の振興	3.24	3.03	△0.21
2	豊かな心を育む文化芸術の振興	3.26	3.17	△0.09
3	公共交通網の維持・強化	2.99	2.90	△0.09

・重要度が増加した施策

順位	施策	重要度		差
		H27	H29	
1	特産品の開発とブランド化	3.69	3.89	0.20
2	販売拠点の整備・充実	3.65	3.83	0.18
3	商工業等の振興	3.80	3.95	0.15

・重要度が減少した施策

順位	施策	重要度		差
		H27	H29	
1	男女共同参画の推進	3.90	3.69	△0.21
2	斎場・墓地環境の整備	3.78	3.67	△0.11
3	豊かな心を育む文化芸術の振興	3.68	3.58	△0.10

Ⅲ 今後のまちづくりについて

①少子高齢化による人口減少に対する施策について

少子高齢化による人口減少に対する施策については、「出産後も就労を継続できるように保育環境等を整備する施策」と「高齢者が安心して生活できる地域をつくる施策」という回答が約6割となっている。

②計画策定やまちづくりへの市民参加について

計画策定やまちづくりへの市民の参加については、「ホームページや広報誌等による情報の共有」（42.0%）、次いで「アンケート調査による参加」（38.2%）の割合が高くなっている。

③今後、始良市が取り組むべき重要な項目について

「高齢者・障がい者にやさしいまちづくり」が最も多く、次いで「子育て支援体制の充実」、「地場産業の振興と雇用の確保」が重要との回答となっている。

前回と比較すると「子育て支援の充実」「地場産業の振興と雇用の確保」「観光資源を活かした交流人口の拡大」の割合が増加している。

また、「防災・防犯体制の整備」については割合が減少しているが、これは始良警察署の新築移転（県事業）、消防本部庁舎の整備が完了したことが影響していると思われる。

始良市まちづくり 50 人委員会 実施報告書(概要版)

始良市 企画部

始良市まちづくり 50 人委員会の概要

実施の目的

始良市まちづくり 50 人委員会は、市政に対する意見等、市民の声を総合計画の策定に反映させることを目的として設置されます。

実施の方法

全委員を 4 つの分科会に分け、分科会ごとに設定されたテーマに沿って「始良市の良いところをもっと良くするためにはどうしたら良いか」「始良市に足りないところ、不便に感じることをよくするためにはどうしたら良いか」についてグループ討議を行った後に、各分科会の発表を経て、提案に対する共感度を全体で確認しました。

※分科会一覧

分科会名称	主要なテーマ
住むなら“あいら”分科会	健康づくり、移住定住の促進、地域の活性化、防犯・防災について など
子育てなら“あいら”分科会	結婚・妊娠・出産への支援などの少子化対策、子育て環境の整備、教育環境の整備 など
働くなら“あいら”分科会	農林水産業や商工業の振興、あいらブランドの確立、就業への支援 など
訪れるなら“あいら”分科会	魅力を活かした観光、交通基盤の整備、スポーツ合宿の誘致、まちづくり など

開催の経過

	開催日時・場所	実施内容
第1回	日時： 平成29年9月2日(土) 午前10時15分～12時 場所： タウンホール (イオンタウン始良)	・市長挨拶 ・まちづくり50人委員会とその進め方について説明 ・分科会長の選任 ・グループワーク 「始良市の良いところ」「始良市に足りないところ」について意見を出し合いました。
第2回	日時： 平成29年9月30日(土) 午前10時15分～12時 場所： タウンホール (イオンタウン始良)	・あいらまちづくりカフェでの意見の確認 ・グループワーク 「良いところをもっと良くするためには」「足りないところを無くすためには」どうすればよいか、その方策について意見を出し合いました。
第3回	日時： 平成29年10月28日(土) 午前10時15分～12時 場所： タウンホール (イオンタウン始良)	・分科会の枠を超えた意見聴取 所属以外の分科会へ意見や方策を提案 ・グループワーク 発表にむけての意見の取りまとめ
第4回	日時： 平成29年11月18日(土) 午前10時15分～12時 場所： タウンホール (イオンタウン始良)	・グループワーク 発表に向けての意見の取りまとめ ・意見発表 ・共感できる方策への投票 各分科会より提案された方策に対し、共感できる方策に投票 ・講評

委員名簿

(順不同、敬称略)

住むなら“あいら”分科会 10名	瀬上 征一	油田 哲平
	田ノ上 淳也	◎ 野元 則博
	大西 さおり	石原 由紀子
	竹田 正利	藤谷 亜太可
	浜地 克徳	大迫 優子
子育てなら“あいら”分科会 11名	宮永 真秀	深水 誠也
	西 由紀子	新盛 鈴子
	藤浦 清香	◎ 伊藤 奈及美
	小田 美代子	柊原 美恵
	宇宿 アヤ子	古城 直子
	中園 寛子	
働くなら“あいら”分科会 10名	東條 明美	◎ 大山 幸雄
	田中 寛晃	折田 祐希
	伊尻 郁江	福元 寅典
	長谷川 きよみ	大西 茂
	江口 秀丸	川上 豊晴
訪れるなら“あいら”分科会 10名	◎ 吉満 智宏	高田 華世
	堀 朝子	寺原 桃子
	内園 由紀	森田 千佳子
	岩下 京子	隈元 よね子
	中野 まなみ	小山田 辰夫
	伊地知 豊子	

※◎印は分科会長を示す

始良市まちづくり 50 人委員会における意見・提案

住むなら “あいら” 分科会

主要テーマ：健康づくり、移住・定住の促進、地域の活性化、防災・防犯 など

・取りまとめの概要

始良市の足りないところを課題として捉え、類似性からグルーピングをした結果、「生活環境・住環境」「交通」「施設」「地域」の4つの分野に区分することが出来た。区分された分野ごとの課題に対して、始良市の良いところを伸ばしつつ、足りないところを解消するための方策について提案した。

・提案された方策

①生活環境・住環境の分野

課 題	提案された方策	共感度
ゴミ分別問題	回収日を増やして、分別（出し方）の簡素化	
街灯の不足	街灯の設置	●●●
空家、廃屋の問題	市が行っている「空き家バンク」を各地区でできるような仕組みを取り入れる	

②交通の分野

課 題	提案された方策	共感度
公共交通、地域交通に関する課題	フリー切符の配布（タクシーとの共通利用券）	●●
	J R の時刻と合わせた運行	●●
	コミュニティバスと観光をセットにした運行の実現	●●●●●●●●

住むなら “あいら”分科会

- ・提案された方策

③施設の分野

課 題	提案された方策	共感度
公共施設に関する課題	施設の時間、料金の一覧表（料金の統一化）	
高等教育（大学）に関する課題	大学（県立、芸術等）を高校の空室などを利用して作る	
物産館に関する課題	物産館（道の駅）の早期設置	●●●
高齢化対策に関する課題	バリアフリー化の整備	●

④地域の分野

課 題	提案された方策	共感度
自治会、地域コミュニティに関する課題	自治会加入者に特権を作る（ゴミ袋の配布、商工会と連携した割引券の配布、公共施設の割引など）	●●
	交流を深めるためのイベント等の開催	

※この表における「共感度」とは、各分科会が提案した方策に対し、共感できると思う方策に対し、全委員の投票により求めた当委員会独自の指標であり、課題を含めた関心度の高さを測定した。

- ・住むなら “あいら” 分科会が提案した方策において、最も多くの共感を得た方策

『コミュニティバスと観光をセットにした運行の実現』

子育てなら “あいら”分科会

主要テーマ：結婚・妊娠・出産への支援などの少子化対策、子育て環境の整備、
教育環境の整備 など

・取りまとめの概要

子育てがしやすい「まち」として、サブテーマを『みんなが元気で楽しく、笑い声がひびくまち』とし、現状から把握した課題を「人（人と人との関わり）」
「施設（サポート）」「自然（共生と調和）」「その他（文化）」の4つの分野
に区分して、課題の解決策となりうる方策を提案した。

・提案された方策

①人【人と人との関わり】の分野

現状と課題	提案された方策	共感度
地域によって差があるが、コミュニティがしっかりしている。そのため、地域外から入ってこられる方々がコミュニティに入りにくく馴染みにくい。	子供が活動する場の創出（高齢者との交流も含め、子ども主体で企画）	●
	元気な高齢者と子育て世代のつながる場の創出（顔が見えるつきあい）	●●●●●●

②施設【サポート】の分野

現状と課題	提案された方策	共感度
病児保育、夜間保育がない（病児保育は1ヶ所所有）	病児、夜間保育の整備（自治公民館の利用、移動託児所（ファミサポのような）、ベビーシッター、家事代行等）	●●●●●
子育て世代をサポートする制度等は整っているが、利用者側に届いていない	P R の活用（S N S 等）	●
健診の時間が午後（子供のお昼寝の時間）	情報共有を図る	
専門学校、大学がない	専門学校、大学があったらいいな	●●

子育てなら “あいら” 分科会

・ 提案された方策

③自然【共生と調和】の分野

現状と課題	提案された方策	共感度
自然は豊かだが、手付かずの場所が多く、危険も隣り合わせ	山、川、池、滝を活かし、自然を体験できる環境を整備する（奥入瀬川流域の自然公園のような観光スポットを整備）	●

④その他【文化】の分野

現状と課題	提案された方策	共感度
室内遊戯施設、屋内公園（屋根付公園）、プールがない	室内遊戯施設、屋内公園（屋根付公園）、プール等を作る	●●
文化、歴史、教育などに積極的に取り組む人がいて、それぞれに輝いているが、表に出てこない	子供たちが興味を持てるような話（体験）を聞く機会をたくさん作る	

※この表における「共感度」とは、各分科会が提案した方策に対し、共感できると思う方策に対し、全委員の投票により求めた当委員会独自の指標であり、課題を含めた関心度の高さを測定した。

・ 子育てなら “あいら” 分科会が提案した方策において、最も多くの共感を得た方策

『元気な高齢者と子育て世代のつながる場の創出（顔が見えるつきあい）』

働くなら “あいら”分科会

主要テーマ：農林水産業や商工業の振興、あいらブランドの確立、就業への支援など

・取りまとめの概要

第3回の委員会までに出された意見（始良市の長所と短所）を取りまとめた結果、「農林漁業の振興」「商工業の振興」「就業、雇用及び企業振興」の3つの分野に区分できたことから、それぞれの分野の振興に資する方策を提案した。

・提案された方策

①農林漁業の振興の分野

提案された方策	共感度
あいらの有機農業をもっと発展させるため、始良市民、市外向けのPRを行い、ブランド化を図り、6次産業化へと発展させる。そのため、新規就農者への支援の強化、農家への農地の集積を進める。	●
海とそれぞれの漁港のロケーションを活かし、働きたい人も遊びたい人も呼び込むインフラ整備を整え諸般の講習会、シーフードレストラン、魚を好きになってもらえる企画をする。	●
「農業のグループ化」や「地域で担う農業」を推進するため、高齢者の採用、農業大学との連携を図り、農業の活性化を図る。	●●
山林荒廃や放置竹林対策として木材、竹材の流通の仕組み（運搬など）の構築や「竹林整備講習会」などを開催する。	●

働くなら “あいら”分科会

- ・提案された方策

②商工業の振興の分野

提案された方策	共感度
企業の誘致（65歳以上でも働ける）を図るため、A I、I T関連企業の誘致を図るとともに、企業育成のため専門的な学校の誘致や大学とのコラボを行う。	●●●
個人商店の活性化や大型ショッピングセンターに頼らない商店街づくりのため、個人商店の活性化（起業を含め）のための事業展開や「リーダー育成」を図る。	●●●●●● ●●●●●●
地元に密着した企業や個人事業主への優遇措置を実施（拡充）する。特に中小企業の後継者対策は急務であることから、オリジナリティ（自分の企業の良さ）を活かすなど、重点的な取り組みを助長する。	

③就業・雇用及び企業の振興の分野

提案された方策	共感度
有機野菜をイメージアップするためにN e wキャラクターを作る 参考 卓球の「福原愛」ちゃんの子ども“あいらちゃん” “あいらちゃん” 人気にあやかり、キャラクターを公募する。	●
既存施設のスペースを利用し、イベントや研修に活用してもらう。民間と提携をし、施設を再利用する。（サンピアの2 F、働く女性の家、福祉センター、黒ネコの施設など）	
始良出身の著名人などを発掘（再掘）し、伝統工芸館や資料館を集約し、展示したり、アピールする。郷土のこと、故郷のことに詳しい高齢者等の活躍の場とする。（ボランティアガイド、就労）	●●

※この表における「共感度」とは、各分科会が提案した方策に対し、共感できると思う方策に対し、全委員の投票により求めた当委員会独自の指標であり、課題を含めた関心度の高さを測定した。

- ・働くなら “あいら” 分科会が提案した方策において、最も多くの共感を得た方策

『個人商店の活性化や大型ショッピングセンターに頼らない商店街づくりのため、個人商店の活性化（起業を含め）のための事業展開や「リーダー育成」を図る。』

訪れるなら “あいら”分科会

主要テーマ：魅力を活かした観光、交通基盤の整備、スポーツ合宿の誘致、まちづくり など

・取りまとめの概要

第3回の委員会までに出された観光分野等に関する始良市の良いところ（利点）、もう少しがんばってほしい所（課題）から、始良市に訪れてもらうための方策として「PR力」「もてなし」「施設」「国際交流」の4つの柱にまとめた。

・提案された方策

①PR力の分野

課 題	利 点	提案された方策	共感度
PR不足 （横のつながり）	交通の利便性（インターチェンジ、空港が近い）	利点を十分に活かしきれていない原因の一つとして、PR不足、PR力の不足があると思われるため、市のホームページをはじめとして、SNS、Instagramを活用し、情報の拡散を図る。	●●
	史跡が豊富（市としての財産が豊富）	史跡が豊富という利点を十分に活かすため、看板を統一し、簡素化され、分かりやすい看板にする。	●

②もてなしの分野

課 題	利 点	提案された方策	共感度
駅からの交通が不便	古民家カフェの存在	駅と史跡等を結ぶ交通手段として「レンタルサイクル」を導入する。また、既存の共通ICカードを導入して利便性の向上を図る。	
		古民家カフェなど古民家を活用した店舗や海、田畑を利用した始良市の体験コースの提案。子供から大人まで多世代が参加できるコース。	●●

訪れるなら “あいら”分科会

・提案された方策

③施設の分野

課 題	利 点	提案された方策	共感度
娯楽施設（ホテル、旅館、遊戯等の総合施設）の不足による若者の流出		誰でも出来る、子供から大人まで幅広い年齢層が利用できる施設（ボウリング、カラオケ）の充実	●●●●●●●●
		宿泊施設の不足に対しては空家での民泊を活用する。	●

④国際交流の分野

現 状	課 題	提案された方策	共感度
技術研修等による外国人居住者の増加	地域の受け入れ体制	言葉の問題については通訳の公募を行い、コミュニケーションを円滑にする。	
		多国籍の「文化」や「食」を体験できるイベントを実施し、交流を図る。	

※この表における「共感度」とは、各分科会が提案した方策に対し、共感できると思う方策に対し、全委員の投票により求めた当委員会独自の指標であり、課題を含めた関心度の高さを測定した。

・訪れるなら “あいら” 分科会が提案した方策において、最も多くの共感を得た方策

『誰でも出来る、子供から大人まで幅広い年齢層が利用できる施設
（ボウリング、カラオケ）の充実』

あいらまちづくりカフェ

実施報告書(概要版)



始良市

企画部 企画政策課

●「あいらまちづくりカフェ」について

1. 開催目的 第2次始良市総合計画を策定するにあたり、市民のみなさんの声を施策に反映することを目的として開催しました。
2. 実施方法 市民参画の手法として「ワールドカフェ」という方法を参考にして、市民のみなさんから意見を伺いました。

※ワールドカフェとは

ワールドカフェとは、お茶やコーヒーを飲んだり、お菓子を食べたり、まるでカフェにいる時の様にリラックスできる雰囲気の中で、組み合わせを変えながら4、5人の少人数グループで意見を出し合い、新しい知識や考え方を見つける話し合いの手法です。

3. 実施概要

①開催日時等

・第1回

開催日時：平成29年9月23日（土・祝） 午前10時～12時

開催場所：タウンホール（イオンタウン始良西街区2階）

参加人数：18名

・第2回

開催日時：平成29年9月28日（木） 午後7時～9時

開催場所：始良市役所大会議室（始良市役所本庁舎2階）

参加人数：18名

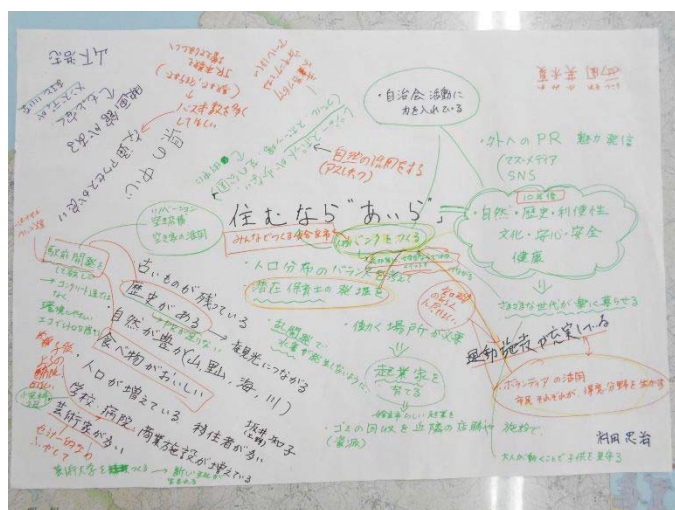
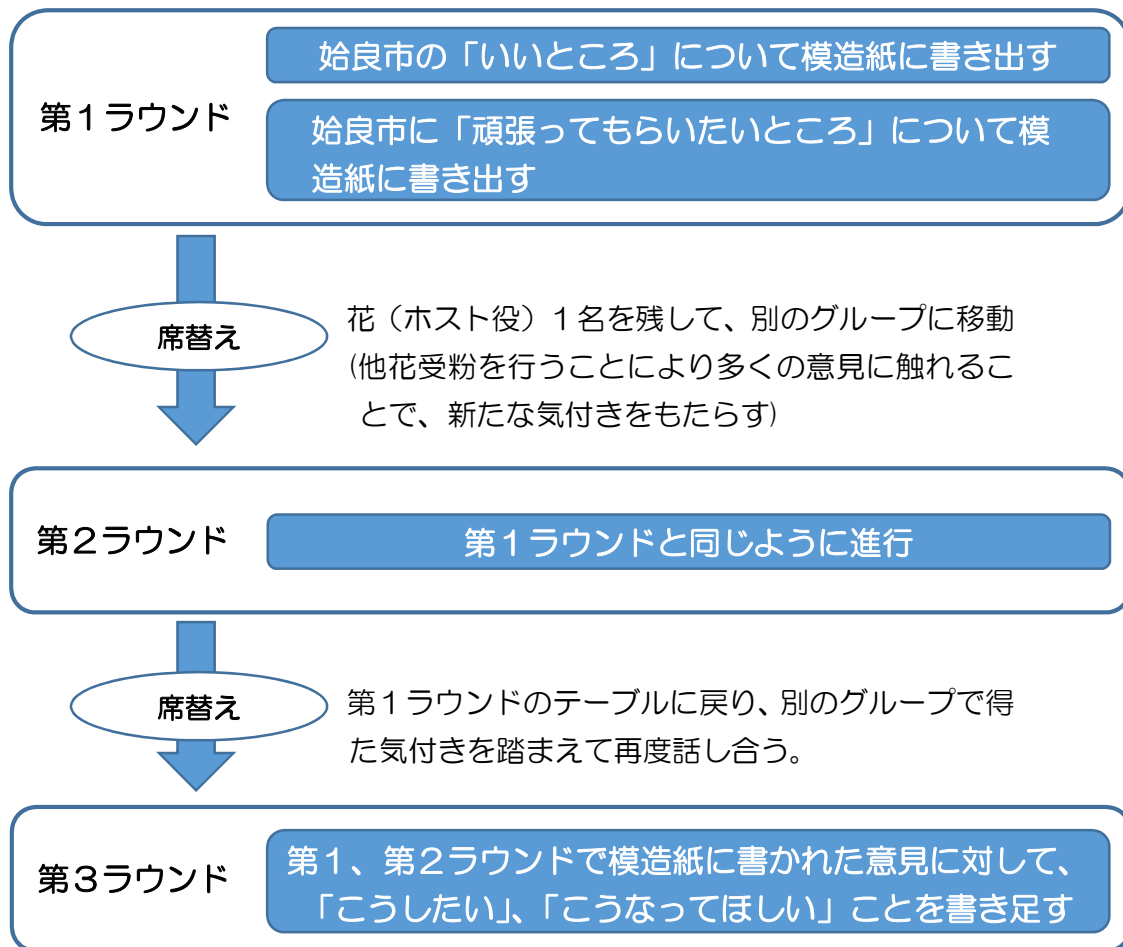
②あいらまちづくりカフェのテーマ

共通テーマ「住むなら“あいら”」をベースに、

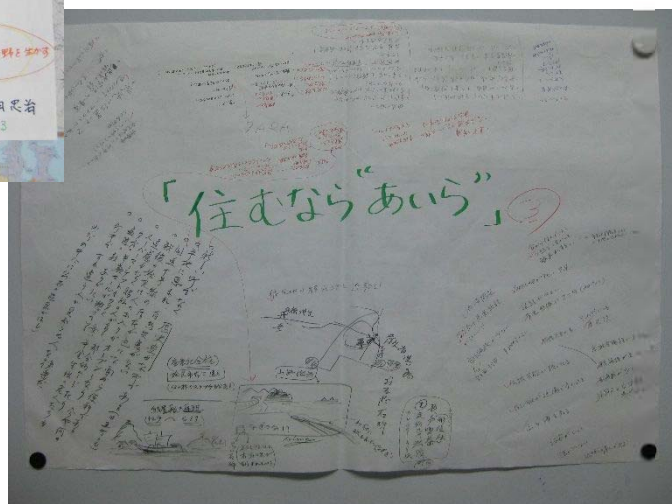
- ・始良市のいいところ
 - ・始良市にもっと頑張ってもらいたいところ
 - ・「いいところ」をもっと良くするために、「頑張ってもらいたいところ」を良くするために、自分が出来ること、必要なこと
- について、自由に意見交換をおこないました。



③あいらまちづくりカフェの進め方



多くの意見が書き込まれた模造紙



～あいらまちづくりカフェで頂いた主な意見～

1. 始良市のいいところ

◇自然が豊富

- ・自然豊か（海・山・川・里山）
- ・自然との共存
- ・温泉がある
- ・国立公園がある
- ・海がきれい
- ・平地に恵まれている

◇農林商工業が盛ん

- ・イオンなど大きな店があって買い物がしやすい
- ・映画館がある
- ・有機野菜農家が多い
- ・雇用を増やせている
- ・買い物する環境が整ってきた
- ・買い物がしやすい

◇社会基盤が整っている

- ・救急資源が多い（倒れるなら始良）
- ・医療機関が多い
- ・学校が多い
- ・保育園、幼稚園が多い
- ・高校が3校ある
- ・運動施設が充実している

◇生活環境が良い

- ・住みやすい
- ・治安が良く、災害が少ない
- ・落ち着いて暮らせる
- ・便利な割りに静か
- ・近所に公園がある
- ・自治会活動に力を入れている
- ・意外と何でも揃っていて便利
- ・子供を育てたくなるようなまち

◇発展している

- ・都市化に向けた勢いがすごい
- ・人が多くて「まち」に勢いがある
- ・人口が増加している
- ・若い世代が増えている
- ・移住者が多い
- ・若者が多くて活気がある

◇発展している

- ・都市化に向けた勢いがすごい
- ・人が多くて「まち」に勢いがある
- ・人口が増加している
- ・若い世代が増えている
- ・移住者が多い
- ・若者が多くて活気がある

◇地価が安い

1. 始良市のいいところ

◇立地条件が良い

- ・立地が良い（鹿児島市にも空港にも近い）
- ・県央に位置しているので、県内各地に行きやすい
- ・県の中心、移動が便利
- ・アクセスが良い。出やすいし、来てもらいやすい（陸と空の）
- ・コンパクトなまちで住みやすい
- ・県内主要都市と隣接している
- ・ベッドタウンとして良い
- ・どこに出かけるにも便利
- ・桜島が一望できる
- ・県の中心で生活がしやすい

◇住んでいる「人」がいい

- ・人がみんなあたたかい
- ・地域の人優しい
- ・近所付き合いがある
- ・新しいことにチャレンジする人が多い

◇食べ物がおいしい

◇芸術家が多い

◇交通が便利

- ・国道10号線の存在が色々な面から便利である
- ・交通が便利
- ・電車が走っている
- ・高速のICがある

◇歴史豊かなまち

- ・歴史がある
- ・文化財が多い
- ・古いものが残っている
- ・伝統芸能が残っている
- ・新しいまちではなく、歴史豊かなまちである

◇イベントを積極的に行っている

◇作家が多い（若い女性から年配の方まで）

2. 始良市にもっと頑張ってもらいたいところ

◆交通関係

- どこに行くにも車が必要
- バスで運動公園に行けない
- 市内の交通網がうまくいっていない
- 周遊バスを充実して
- 路線バスの問題
- 駅から各施設までの交通手段が無い
- 公共交通の本数が少ない、路線が分からない
- 全ての問題が交通網の悪さにつながる
- 駅の数に比べて、地域毎の交通手段の少なさ
- 交通機関に差がある
- 信号が多い

◆医療関係

- 夜、気軽に行ける病院がない
- 救急、夜間医療が弱い
- 夜間救急医療の充実、連携が定住のネックになっている

◆市の施策がリーダーシップを発揮していない部分がある

◆観光関係

- 宿泊施設が少ない
- 史跡へのアクセスがわからない
- 観光としての魅力が弱い（アクセスも車に限られる）
- 観光名所が少ない
- 他市に比べて特産品が弱い
- 観光地や宿泊できる場所が少ない
- 住宅地が観光地に近すぎる
- 良いところがあるのに、場所が分からない（知られていない）
- 観光地までの場所が分かりづらい

◆広報関係

- 宣伝が下手
- PR不足
- 知名度が低い
- 歴史あるまちなのにアピールしづらい

◆田んぼや畑がどんどん宅地になっていく

2. 始良市にもっと頑張ってもらいたいところ

◆社会基盤の整備

- ・通学路に歩道が無い
- ・狭い道路が多い
- ・道路が狭い（特に加治木地区）
- ・歩道整備が不十分で危ない
- ・渋滞緩和の道路整備を
- ・渋滞が大変
- ・災害があるに行けなくなる地域がある
- ・水がおいしくない
- ・朝の渋滞の緩和

◆生活環境関係

- ・ゴミ出しの日が少ない（資源ごみ）
- ・ゴミの分別が厳しい
- ・ゴミ袋が高い
- ・野良猫の対策を
- ・ペットの糞、尿問題
- ・資源ごみの捨てる場所、時間の増加

◆施設（ハード）関係

- ・宿泊施設が少ない
- ・飲食店が少ない
- ・若者向けの商業施設がほしい
- ・若者が集る場所が少ない
- ・若者が遊ぶ場所が不足しているのでは
- ・駅周辺の劣化
- ・レジャースポットが少ない
- ・娯楽施設が少ない
- ・プールが無い
- ・あいらバル街がほしい
- ・夜、遊ぶところがほしい
- ・多様な市民が集える場所を

◆子育て関係

- ・待機児童が多い
- ・保育施設が足りていない
- ・小児科の不足（夜間）
- ・子育て支援にもっと力を入れる
- ・子育てのまちを標榜していても、支える人づくり、仕組みづくりが発展途上
- ・夜間開設、子供の夜間病院が市内に無い。案内の番号も知らない

◆雇用関係

- ・働くところ（場所）が少ない
- ・始良での就職は難しい
- ・働く場所が必要
- ・雇用がもう少しあれば

2. 始良市にもっと頑張ってもらいたいところ

◆外国人と交流する場が無い

◆地区によって年齢のバラつきがある（山間部の高齢化）

◆人口密集の偏りが激しい

◆自治会、子供会をもっと活発に

◆大学が無い

◆過密化に対する不安

◆自治会加入率の低下（人と人とのつながりの薄れ）

◆通過するまちになっている

◆市内の中で目的が完結しない、通過点感が否めない

◆空き家、空き地問題

◆大企業が無い、少ない

◆山手側が発展していない

◆有名人の講演会、自己啓発セミナーが無い

◆休耕田の増加（高齢化と後継者不足）

3. もっと良くするために、改善するためには、

こうしたい、こうしてほしい

◇自然が豊富

◇立地が良い（来てもらいやすい）

◆遊び場が少ない

◆レジャースポットが少ない

⇒

- ・鹿屋市にあるフォレストアドベンチャーパークのような自然を活かした「遊び（教育）の場」を作る。
（県民の森、住吉池、さえずりの森の活用）
- ・自然の中で遊ぶ楽しさを広める
- ・自然を活用したアスレチック

◆宿泊施設が無い、少ない

◆空き家、空き地問題

⇒

- ・宿泊は空き家を活用（低価格で提供）

◇自然豊か

◇歴史深い

◆通過点化

◆歴史あるまちなのにアピールしづらい

⇒

- ・船を使った観光
- ・納屋町船の再現（納涼、観光）
- ・昔から住んでいる人の話を活かして観光化
- ・各地の歴史を知っている人の知恵を結集

◇人がみんなあたたかい

◇子供を育てたくなるようなまち

◆自治会、子供会を活発に

◆多様な市民が集える場所を

⇒

- ・誰でも（高齢者も子供も大人も）集えるような場所を作る

◇コンパクトなまちで住みやすい

◆働くところが少ない

◆雇用がもう少しあれば

⇒

- ・企業・大学の誘致
- ・空き店舗バンク

3. もっと良くするために、改善するためには、

こうしたい、こうしてほしい

◆PR不足

◆知名度が低い

⇒

- まず、知ることが大事。(歴史、観光を掘り下げてPR)
- FM・SNSの活用
- 都会で疲れた心に訴える
- 友達、家族を積極的に始良に連れてきて、始良をアピール

◆子育て支援にもっと力を

⇒

- 大きな室内遊び場のような施設(鹿児島市の「りぼん館」のような施設)
- 子供を気軽に、安価に一時預かりしてくれるような場所
- 子供から高齢者まで気軽に集える場所

◇立地が良い(来てもらいやすい)

◆飲食店がばらけている

⇒

- 屋台村などの商店街を作る

◆山間部の高齢化

◆どこに行くにも車が必要

⇒

- 2、3世代が住めるまちづくり

◇作家が多い

◇立地が良い(来てもらいやすい)

◆空き家、空き地問題

◆駅周辺の劣化

⇒

- 空き家を利用してお店を
- ハンドメイド等のワークショップ、イベントの実施
- 駅周辺の再開発
(重富駅：レトロな雰囲気を活かして。改札口の増設)
(観光客、通勤客が買い物できる商店を)
(駅周辺に食事をする場所を)

◇人口が増えている

◆ゴミ袋が高い

⇒

- ゴミ分別を徹底して、ゴミを減らす

◆野良猫対策

◆ペットの糞、尿問題

⇒

- ペット条例の制定

3. もっと良くするために、改善するためには、

こうしたい、こうしてほしい

◆休耕田の増加（後継者不足）

◆山間部の高齢化

⇒

- ・〇〇ファームを立ち上げて、農地の借り上げ。農業委員会と行政の協働

◇人口が増えている

◇移住者が増えている

◆自治会加入率の低下

⇒

- ・校区毎にまちづくり部会を立ち上げ、定期的開催
- ・まちづくりカフェを定期的開催

◇人口が増えている

◇立地が良い

◇アクセスが良好

◆若者の遊び場が少ない

⇒

- ・雨の日でも遊べる場、アミューズメント施設

◇人口が増えている

◆空き家、空き地問題

◆道路が狭い

◆歩道が狭い

◆人口密集の偏り

⇒

- ・区画整理の実施

◇自然が豊富

◆子育て支援にもっと力を

⇒

- ・森のようちえん※

※森のようちえん

自然体験活動を基軸とした子育て、
保育・乳児・幼少期教育の総称

◇歴史がある

◇食べ物がおいしい

◆PRが足りない

◆空き家、空き店舗

⇒

- ・駅前開発（駅ビル、レトロな感じ）

3. もっと良くするために、改善するためには、

こうしたい、こうしてほしい

◇人口が増えている

◇立地が良い

◇アクセスが良好

◆働く場所が必要

⇒

- ・起業家を育てる（始良らしい起業を）

◇人口が増えている

◇立地が良い

◇芸術家が多い

◆大学が無い

⇒

- ・芸術大学を作る
⇒（さらに発展）
- ・新しい文化が生まれる

◇運動施設が充実している

◇人口が増加している

⇒

- ・ボランティアの活用（市民それぞれが得意分野を活かす）
⇒（さらに発展）
- ・人材バンクをつくる（参加者には始良市ならではのメリットを）
- ・潜在保育士の発掘
⇒（さらに発展）
- ・みんなでつくる始良市

●その他の意見（提言）①

- ・市民全体での行事を
- ・文教ゾーンを活かす
- ・「これまであるものを活かす・つながる」という発想もヒントに、いろんなところ、人とつながって考える、できることを行動する
- ・客観的に始良を見て、足りないものを補う
- ・地元の方、そうでない方のどちらも満足して使用してもらえる観光地作り、たくさんの方が集う仕組みづくり
- ・若者の声や意見を発信する
- ・中心部から離れた所に家を建てる
- ・きれいなキャンプ場の整備
- ・高齢社会に備えて施設の増設

●その他の意見（提言）②

- ・祖父母の家に積極的に行く
- ・空家、休耕田の問題に対して対策制度のPRを
- ・様々な世代と一緒に楽しく暮らせる始良市に
- ・イベント情報の発信の工夫（SNSの活用）
- ・子どもと遊べるレジャー施設を（特に土日祝日）
- ・子どもと遊べる場所を（雨天対応、屋内施設）⇒交流人口の増加
- ・土日祝対応の病院を増やして（特に小児科）
- ・若い世代が意見を言えたら、良い地域になるのでは
- ・加音ホールを活用して、大きなイベントを
- ・加治木駅ビルを作って、加治木の活性化を
- ・加治木に書店を作る
- ・リサイクル交換の場を作る
- ・遊具、おもちゃのリサイクルの場を作る
- ・駅前開発（空き家、空き店舗の活用、リノベーション）
- ・駅前開発（コンクリート造ではなく、環境にやさしいレトロな感じで）
- ・駅前開発（駅ビルがあると良い）
- ・プール（お年より向けのウォーキングプール）スポーツ場、芝の公園を街中に
- ・外へのPR、魅力発信（SNS、マスメディアの活用）
- ・駅⇄街間のバスの本数、JRの本数を増やす
- ・10年後、様々な世代が楽しく暮らせる「自然、歴史、利便性、文化、安心、安全」
- ・子連れで行けるお店を
- ・ゴミの回収を近隣の店舗や施設で
- ・娯楽施設を増やす
- ・行政による政策の推進
- ・みやまマルシェ型の活用
- ・若者の声や意見を発信する
- ・市営プールをつくる

さまざまな世代が、
一緒に楽しく暮らせる始良市
～やっぱり、住むなら“あいら”～

○始良市総合計画策定条例(平成23年10月13日条例第10号)

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画の策定について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めた市政の最高理念であり、まちづくりの基本的な理念と市の将来的な姿を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市政全般に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に明らかにしたもので、市が策定する各種の計画及び施策のすべての基本となる計画をいう。
- (4) 実施計画 市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

(総合計画審議会への諮問)

第3条 市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、始良市総合計画審議会条例(平成22年始良市条例第237号)第1条に規定する始良市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第4条 市長は、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第5条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画の位置付け)

第7条 市長は、総合計画に基づいて市の施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○始良市総合計画審議会条例(平成22年10月 1 日条例第237号)

(設置)

第1条 始良市の総合的かつ計画的な行政運営の計画（以下「総合計画」という。）に関する重要事項を調査審議するため、始良市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査審議し、その結果を答申する。

(組織)

第3条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 公共的団体等の代表者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他市長が特に必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期中委員がその本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

(職務代理)

第6条 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会議において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。